

# 指宿市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

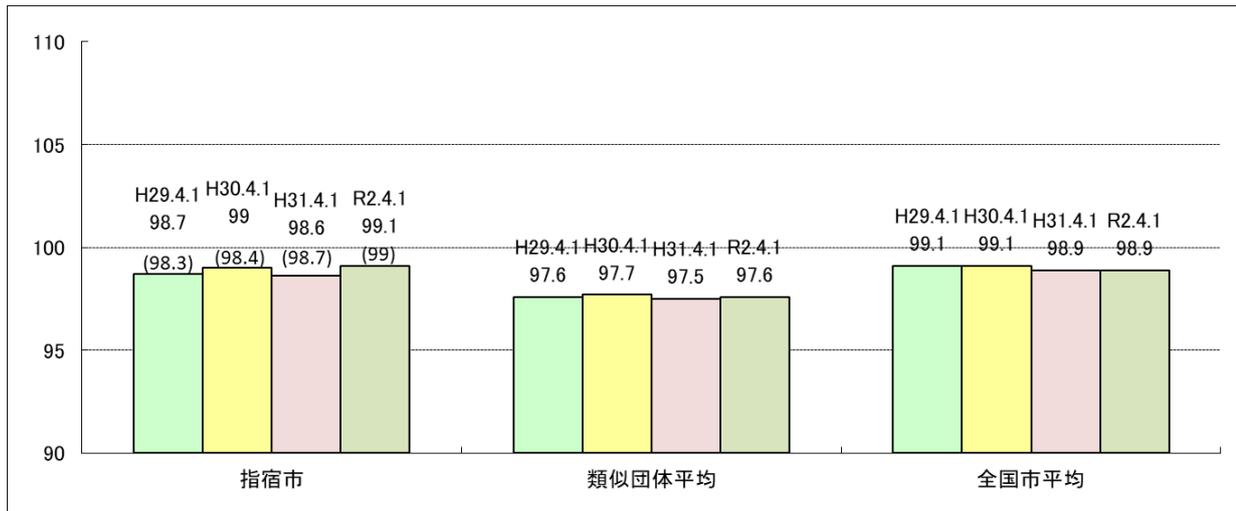
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人 40,345	千円 25,198,943	千円 851,057	千円 3,303,175	% 13.1	% 13.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
元年度	人 396	千円 1,646,383	千円 241,207	千円 660,521	千円 2,548,111	千円 6,435	千円 5,887	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
2年度	円	円	円 (%)	%	% 改定なし	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
2年度	月	月	月	月	4.45	4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本市においては、人事委員会を置かないため、国の人事院勧告・鹿児島県の人事委員会を尊重し、改定を行います。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

##### 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施

##### ③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
指宿市	41.2 歳	313,371 円	355,173 円	338,598 円
鹿児島県	44.3 歳	316,600 円	393,299 円	348,522 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.3 歳	315,191 円	368,279 円	341,515 円

#### ②技能労務職

区分	公務員						
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)		
指宿市	47.2 歳	3 人	341,033 円	373,800 円	366,500 円		
うち用務員	49.6 歳	1 人	358,400 円	377,800 円	364,900 円		
うち学校給食員	— 歳	0 人	— 円	— 円	— 円		
うちその他	45.9 歳	2 人	332,350 円	372,000 円	367,400 円		
鹿児島県	55.3 歳	230 人	322,100 円	365,555 円	344,620 円		
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	— 円	328,862 円		
類似団体	51.5 歳	15 人	313,756 円	336,618 円	326,189 円		
区分	民間				参考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
指宿市	—	—	—	—	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
うち用務員	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.82	5,964,200 円	2,862,400 円	2.08
うち学校給食員	調理士	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—
うちその他	その他	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

（平成29～令和元年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
指宿市	44.2 歳	386,705 円	417,978 円
鹿児島県	46.0 歳	383,300 円	440,993 円
類似団体	44.0 歳	374,284 円	418,769 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 うちその他は、道路作業員及び環境整備作業員である。

### (2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		指宿市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,000 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	143,800 円	157,800 円	— 円
	中学卒	132,300 円	140,300 円	— 円
教育職	大学卒	204,600 円	204,600 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

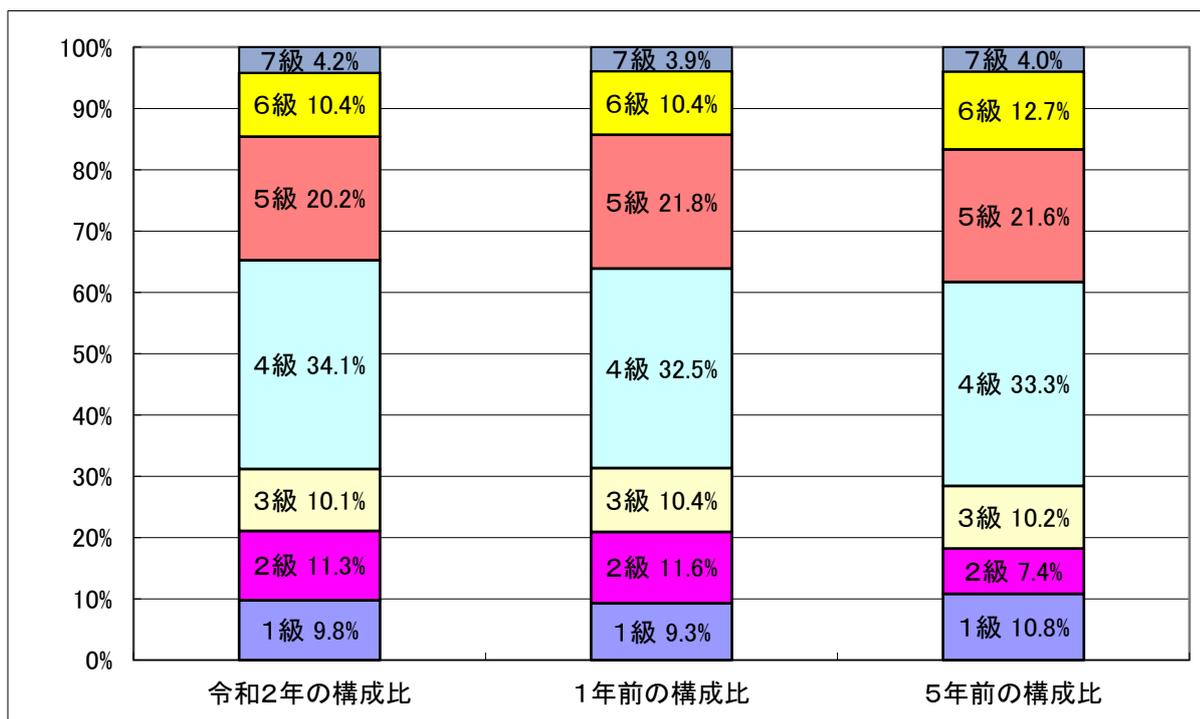
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,084 円	358,036 円	389,052 円	404,091 円
	高校卒	231,900 円	336,875 円	369,105 円	386,069 円
技能労務職	高校卒	— 円	306,300 円	358,400 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	320,666 円	406,981 円	426,096 円	450,350 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

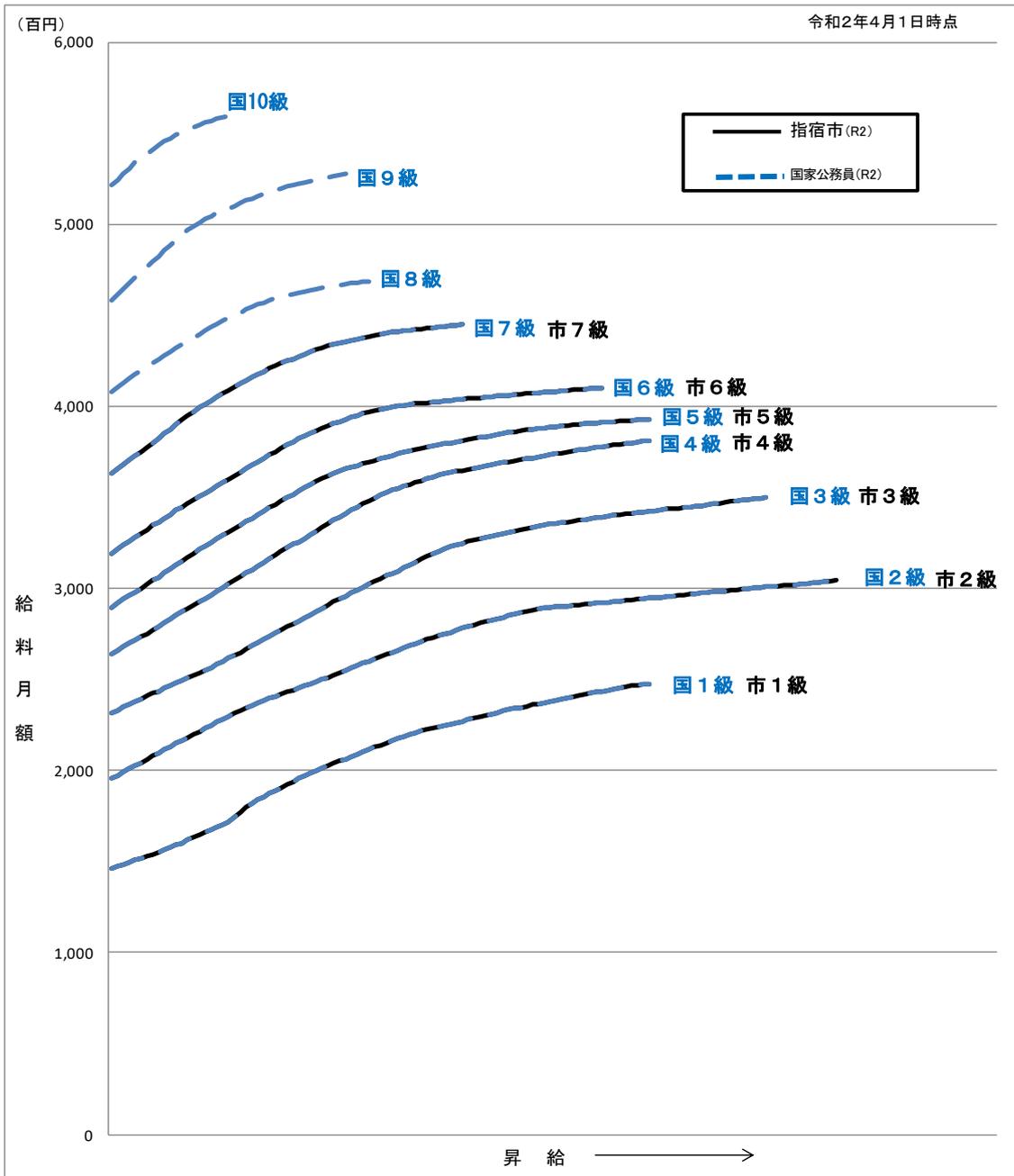
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・主事補・技師補	33人	9.8%	146,100	247,600
2 級	主事・技師	38人	11.3%	195,500	304,200
3 級	主査・主任	34人	10.1%	231,500	350,000
4 級	主査・係長・参事補	115人	34.1%	264,200	381,000
5 級	主幹	68人	20.2%	289,700	393,000
6 級	部長級・課長級職	35人	10.4%	319,200	410,200
7 級	部長級職	14人	4.2%	362,900	444,900

- (注) 1 指宿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（指宿市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定	未定	未定	未定

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

指 宿 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,557 千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,712 千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（指宿市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

指 宿 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（加算割合2~45%）			・定年前早期退職特例措置（加算割合2~45%）		
1人当たり平均支給額	4,559 千円	18,402 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
東京都特別区	20 %	1 人	20 %	
大阪府大阪市	16 %	0 人	16 %	
福岡県福岡市	10 %	0 人	10 %	

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			4,209	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）			120,257	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）			8.1	%
手当の種類（手当数）			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対 する支給単価
防疫手当	健康増進課、市民福祉課	感染症の疑いのある患者の救護作業	0千円	日額500円
福祉手当	地域福祉課	生活保護法による実態調査	294千円	月額3,500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	地域福祉課、市民福祉課	行旅病人及び行旅死亡人の取扱業務	4千円	日額1,000円 日額2,000円
徴収手当	税務課、土木課、建築課	徴収事務	289千円	月額3,000円 日額200円
国土調査業務手当	建設監理課	地籍調査業務	204千円	月額2,500円
用地交渉等手当	建設監理課、土木課、都市・海岸整備課	公共用地の取得等に係る交渉業務	27千円	日額300円
火葬場業務手当	環境政策課	火葬場業務	0千円	日額3,000円
教員特殊業務手当	指宿商業高校教諭	修学旅行・部活動等に対する指導業務	3,163千円	日額5,100円 日額2,700円
教育業務連絡指導手当	指宿商業高校教諭	主任等でその職務が困難であるとして教育委員会が定める職務を担当する教諭等	311千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	65,484	千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	176	千円
支給実績（30年度決算）	50,750	千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	135	千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （元年度決算）
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円 扶養親族のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子一人につき5,000円加算	同	—	48,698 千円	219,360 円
住居手当	借家 支給限度額28,000円支給	同	—	34,786 千円	217,412 円
通勤手当	交通機関利用者 支給限度額55,000円 交通用具利用者 支給限度額12,900円	異	距離区分に上限有	19,567 千円	62,714 円
管理職手当	部長級47千円・課長級38千円・参事級30千円	異	金額	22,034 千円	393,464 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日等又は平日深夜（午前0時から午前5時までの間）に勤務した場合に支給勤務1回につき6,000円（6時間を超える場合9,000円）	同	—	183 千円	9,150 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	812,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	( 635,000 円 )	950,000 円 /	431,000 円
報 酬	議 長	388,000 円	772,000 円 /	483,000 円
	副 議 長	( 310,000 円 )	545,000 円 /	230,000 円
	議 員	( 286,000 円 )	474,000 円 /	200,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長	(元年度支給割合) 3.40 月分		
	議 副 議 員	(元年度支給割合) 3.40 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	・812,000円×在職年数×480/100(任期ごと)	15,590,400 円	任期終了
	備 考	・635,000円×在職年数×360/100(任期ごと)	9,144,000 円	ごと

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

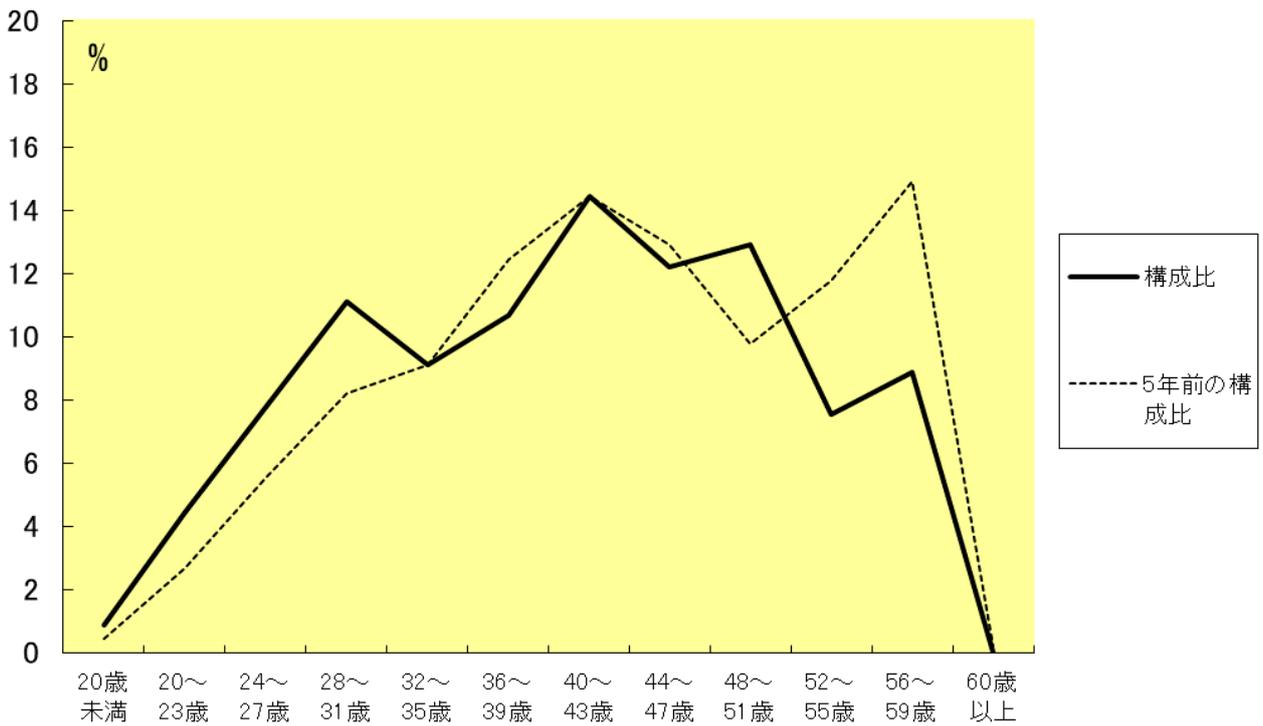
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和元年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6	0	
	総 務	94	94	0	
	税 務	25	24	△ 1	事務の統廃合縮小
	一 般 行 政 部 門	—	—	—	
	農 林 水 産	45	45	0	
	商 工	38	40	2	業務増
	土 木	37	38	1	業務増
	民 生	35	34	△ 1	
	衛 生	30	28	△ 2	事務の統廃合縮小
	計	310	309	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.76 人)
	教 育 部 門	86	88	2	業務増
消 防 部 門	—	—	—		
小 計	396	397	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.90 人)	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	病 院	—	—	—	
	水 道	11	12	1	業務増
	交 通	—	—	—	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	38	36	△ 2	事務の統廃合縮小
小 計	54	53	△ 1		
合 計	450	450	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.54 人	
		[676]	[676]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	20人	35人	50人	41人	48人	65人	55人	58人	34人	40人	0人	450人

(注) 職員数には教育長を含まない人数である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		306	305	303	308	310	309	3 (1.0%)
教育		95	87	86	84	86	88	△7 (△7.4%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 -
普通会計計		401	392	389	392	396	397	△4 (△1.0%)
公営企業等会計計		60	61	58	55	54	53	△7 (△11.7%)
総合計		461	453	447	447	450	450	△11 (△2.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業・公共下水事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
元年度	1,379,008	81,560	103,121	7.5	11.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
元年度	16	55,273	26,497	21,351	103,121	6,445	6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
指宿市	41.3 歳	298,534 円	443,987 円
団体平均	41.2 歳	313,465 円	472,003 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

指宿市公営企業				指宿市(一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(元年度)				1人当たり平均支給額(元年度)			
1,334 千円				1,557 千円			
(元年度支給割合)				(元年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.90 月分		2.60 月分		1.90 月分	
(1.45) 月分		(0.90) 月分		(1.45) 月分		(0.90) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務の級等による加算措置				職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%~15%				・役職加算 5%~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

指宿市公営企業			指宿市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(加算割合2~45%)			・定年前早期退職特例措置(加算割合2~45%)		

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	0 人	16 %
福岡県福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		78 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		15,520 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		31.3 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（元年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道課	徴収事務	78 千円	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	3,960 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	247 千円
支給実績（30年度決算）	2,931 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	195 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円 扶養親族のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子一人につき5,000円加算	同	—	2,046 千円	227,278 円
住居手当	借家 支給限度額28,000円支給	同	—	930 千円	310,000 円
通勤手当	交通機関利用者 支給限度額55,000円 交通用具利用者 支給限度額12,900円	同	—	582 千円	64,667 円
管理職手当	部長級47千円・課長級38千円・参事級30千円	同	—	1,020 千円	510,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日等又は平日深夜（午前0時から午前5時までの間）に勤務した場合に支給勤務1回につき6,000円（6時間を超える場合9,000円）	同	—	6 千円	6,000 円